

令和2年5月31日
稲毛区少年軟式野球連盟

再開後の活動要領

稲毛区少年軟式野球連盟は大会等への参加については、3月20日に策定した「基本指針」に基づいて実施するが、「接触感染」及び「飛沫感染」拡大防止策として、基本指針を厳守したうえで、当分の間「新しい生活様式」に沿った要領に基づいて活動を再開する。

練習及び試合等に参加する役員、指導者及び選手は自宅で検温し、発熱等の風邪症状のある場合は不参加とする。なお異常のない選手であっても保護者の同意を得る。

各チームは手洗い用の石鹸及び消毒液等を確保し携行する。

昼食時等の手洗いは当然であるが、個人間の間隔を十分（2m以上）とり、3蜜（密閉、密集、密接）を回避する。

なお、各クラブの活動等は選手、指導者及びその家族等の安全を図るため、行政、上部団体のガイドライン及び区連盟の基本指針並びに活動要領を遵守して行うが、大会等への参加は任意とする。

各クラブの代表は自クラブ内で基本指針に該当した感染者を確認したときは、速やかに連盟会長に報告するものとする。

1 用具等の管理について

- (1) ヘルメット、バット、グローブ及びキャッチャー用具等は、個人所持が望ましいが、止むを得ず共有する場合は常に消毒を心がける。
- (2) 用具庫等への出入りは指導者が単独で行うよう心がける。
- (3) 飲料水等の用具は個人所持とし、共有は避ける。

2 大会について

(1) 抽選会

- ア 出席者は全員マスク着用する。
- イ 当分の間、チーム指導者が出席して行う。
- ウ 抽選札はクラスごとにアルコール消毒を行う。

(2) 放送器具

当分の間、アナウンス等に資する放送器具は使用しない。なお、単独でアナウンスする場合はこの限りではない。

(3) 開会式

- ア 出席者全員マスク着用する。
- イ 当分の間、縮小し各チーム指導者1名及び主将（代理含む）とする。

(4) 試合

(指導者、選手等)

- ア 試合会場におけるマスクの着用は指導者、スコアラー、介護員は常時着用とし、選手はベンチ内着用、グラウンドは任意とする。
- イ トス時の対戦相手等の握手は行わない。
- ウ 試合前後の整列は審判員のみ本塁後方に、選手はベンチ前に指導者とともに横 1 列に整列し審判の発声「お互い礼」で、脱帽、お辞儀のみとする。円陣などを行わない。
- エ ベンチ内では一定間隔を保つよう努力する。
- オ 指導者は指示伝達等の際、大声を出さない。
- カ ハイタッチ等直接肌が触れる行為は行わない。
- キ 他人の用具にはむやみに触れないが、バット引き等止むを得ない場合は手袋等を着用するとか、直接手及び肌に触れないようにする。
- ク マスク着用する際はこまめに水分を補給して脱水症状を防止する。
- ケ 各チームは審判へのお茶出し等を行わない。

(審判)

- ア 球審はマスク着用するが、塁審は任意としジャッジ(タッグ含む)は選手から適当な距離(3m以上)をとる。
- イ ベース等の位置を修正する際は選手に触れないように口頭で促すようにする。
- ウ 審判は飲料水、タオル等は個人で携行し、試合会場の適当な場所に置いて使用する。特に球審はこまめに水分を補給して脱水症状を防止する。

(5) 応援者

- ア マスク着用で間隔を十分(2m以上)とる。
- イ 大声を出さない。

(6) 閉会式

- ア 出席者全員マスクを着用する。
- イ 全体では行わず表彰対象チームが決定した時点でチーム代表者に表彰物を一括して渡す。
- ウ 顧問には出席要請をする。